

平成21年度三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 平成21年11月19日(木) 14時30分開会 16時20分閉会
開催場所 三次水質管理センター 2階会議室
出席委員 若井具宜委員長, 高井広行委員, 山下俊明委員, 平田百合子委員,
松岡真理子委員
市出席者 増田副市長
水道局 上岡水道局長, 森本下水道課長, 清水主任, 清古主任,
佐々木主任主事
地域振興部 中原地域振興部長, 大鎗企画調整課長, 中原企画調整係長,
児玉主任, 宮脇主任

Q: 本日の案件の資料のB/Cを見ると, 提案されているとおりだと思う。残事業のB/Cを出されて, 継続・休止を判断されていることは合理的であると考えますが, 事業の妥当性を判断する上で, 三次市の下水道事業に対してどのような考えを持っているのか, 普及率など各地区でどの程度を目標にしているのか, 例えば, B/Cが1.5なら実施するなどを示してもらいたい。民主党に政権交代し, 補助金制度が廃止され交付金制度となったとき, 三次市としての基準なり指標を設けて事業を進める必要がある。B/Cが1.0以上ある事業でその数値だけを見て審議していてもあまり意味がなく, 三次市として旧三次, 旧町村の下水道事業をどのように考えているのか, この地域は合併浄化槽でやりたいといった施策的なものを示していただけたら判断しやすい。

今後事業の再評価ということは出てくる。財源が限られている中で, どちらかを優先的にやらなければならない状況で, 委員会の責務としては, 必要な事業は認め, 必要性の低いものは止めるという責務がある。

それを判断できる資料が必要である。

A: 今後の事業推進を考える上で, 事業評価とは別の手法で市内全域を同一の基準で見直した場合どうなるかという検討を行いました。それぞれの事業のB/Cは1.0以上で単独で見ると事業継続になるケースですが, 下水道事業で整備する区域と, 合併浄化槽で個別に整備する区域を明らかにしました。下水道事業で整備した場合と, 合併浄化槽を個別に整備した場合とどちらが費用が安いかを比較した結果, 市内の面整備をしていない81か所のうち下水道事業で面整備したほうが良いという箇所は10か所, 残り71か所は合併処理浄化槽での個別処理が良いという結果が出ました。三次市全体人口比では2/3が面整備で, 1/3が個別処理で整備していく方針で, 今後の三次市の下水道事業の1つの指針になると考えています。

- Q：本日の案件の事業方針については，その指針と整合がとれていると考えていいか。
- A：整合はとれています。
- Q：委員が指摘されたように B / C の数値だけで見ると反対の理由は見当たらない。指針のようなものを示してもらおうと判断しやすい。
- A：汚水処理に関しては，合併浄化槽による個別処理と，公共下水道，農業集落排水のような集合処理の 2 種類があります。汚水処理はやらなければならない事業で，B / C が 1 を切ったからやらないというものではなく，事業の手法を比較検討する中で，事業費の安い手法で行おうというのが「三次市汚水適正処理構想」であります。
- Q：今後の市の方針として，整備に係る費用を考えて公共下水道事業で整備するか個別処理で整備するか判断するという考えのようだが，昨年，事業評価をした上水道事業の場合，事業全体で考えると B / C は 1 . 0 以上だから実施するという考えだった。同じ水道局の事業ですが方針が変わったのか。
- A：上水道事業と汚水処理事業では事情が違い，上水については公衆衛生の面からも不利なところでも整備する必要があると思います。汚水処理については，全体の指標としての「三次市汚水適正処理構想」に基づいて判断したものを審議していただくというやり方を取らせていただきました。
- Q：事業が違えば補助金が違うため，負担も変わってくると思うが，その点も考慮されたのか。
- A：その場合の経費も含めて，検討しています。
- Q：甲奴処理区については，B / C が低いので休止という判断をされているが住民合意はとれているのか。
- A：地元へは丁寧に説明をしていく必要がありますし，合併処理浄化槽の補助制度についても見直しが必要になると考えています。
- Q：制度や手法の違いについて，クレームはなかったか。
- A：市内で，公共下水道事業，特定環境保全公共下水道事業，農業集落排水事業といった制度の違いによる料金の違いについてはあったと思います。料金の統一化が可能かどうかについても検討する時期になっていると考えます。
- Q：公共事業は実施が決まるまでは地元説明など，住民とのコミュニケーションがあるが，工事が始まると無いように思う。中間報告などのコミュニケーションが図られていれば，事業への認識ももたれ，B / C など数字に現れない事業の必要性なども分かるのではないか。
- A：設計，施工の時点で，地元説明会を行うようにしています。今後は住民とのコミュニケーションを強化して，工事がスムーズに進むように努力していきたいと考えています。また，交通規制についても，1 2 月の広報に掲載する予定です。
- Q：割引率 4 % については，マニュアルで決められている数字で，利子補給率のようなものだと思うが，デフレで変わってきているのではないか。

A：マニュアルの数値については疑問がある点もあります。4%は国債の利率が準用されています。今の利率とは乖離しているのは確かです。

Q：この4%の数値を使うことでB/Cは低くなる。実際の数値を使えばB/Cが資料の数値よりも高くなっても不思議ではない。

A：国土交通省のマニュアルでは、サンプルがたくさんあれば実績に基づいて独自に計算できるとされていますが、三次市のように事業範囲が少ないと費用が高くなると考えられます。したがってマニュアルを使用しています。

【結論】

公共下水道事業三次処理区の汚水事業、雨水事業については、B/Cが全て1.0以上となっており、事業継続は妥当であるということで、意見具申することとする。

特定環境保全公共下水道事業 布野処理区について、B/Cは1.3となっており、事業継続は妥当であるということで、意見具申することとする。

三次市特定環境保全公共下水道事業 甲奴処理区について、残事業のB/Cが0.82で、総合的に判断して事業休止ということで、意見具申することとする。

(終了16:15)